

事業所母集団情報の整備に係る見直し方針（案）

平成 28 年 月 日

1 背景・目的

事業所母集団情報の整備については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定）において、経済センサス-活動調査の中間年における母集団情報整備のための統計調査の在り方について検討すること、また、企業への直接的な照会などにより企業組織構造の変化を経常的に確認する方法について検討すること及びこの取組に当たり、専門性を持つ人材の育成や体制整備等に努めることとされている。

また、厳しい行財政事情の下、社会経済情勢の変化や社会のニーズに的確に対応した統計の作成、地方公共団体及び統計調査員の業務の効率化、統計調査員の安定的な確保などへの対応も求められている。

これらの課題に対応し、事業所及び企業の基本的構造等の変化をより適時的確に把握することを目的として、以下のとおり見直しを行うこととする。

2 母集団情報の整備に資する統計調査（経済センサス-基礎調査）について

これまで 5 年に 1 回実施してきた経済センサス-基礎調査については、今後、以下の 2 つの調査を経常的に実施することにより行うものとする。

(1) 企業構造・活動状況に関する調査

主要な企業グループ等について、本所・支所等の企業構造と売上高、従業者数などの企業活動状況に関する基本的事項を経常的に把握する。

これを効率的かつ効果的に行うプロファイリング活動として、主要な企業グループのトップに位置する企業に対して専任の担当職員を当て、企業等の中核的な情報や組織構造を把握するとともに、このための人材育成及び体制整備を行う。

これにより、企業組織構造の変化を適時的確に把握する。

(2) 事業所の開業・廃業状況に関する調査

調査区等の地域ごとに期日を設け、統計調査員が複数年度にわたって経常的に全調査区を順次調査する「ローリング調査」を行う。

存続・廃業事業所については、調査員端末を用いて活動状態を外観から確認することとし、そのための情報システムを新たに構築する。また、新設事業所については、調査票等を配布して基本事項等を調査する。

これにより、事業所の開業・廃業状況を効果的に把握する。また、統計調査員の継続的な確保及び業務習熟度の向上に資することが期待される。

3 事業所・企業関連統計について

母集団情報の整備に当たって、我が国の事業所・企業の実態をよりの確かつ適時に把握・提供する観点及び社会経済情勢の変化や社会のニーズに的確に対応する観点から、地域別、属性別、規模別等の事業所数等を把握する統計を小地域単位で毎年度作成するとともに、地域特性に応じた特別集計などを柔軟かつ機動的に行うことを目指す。

4 実施時期

平成 31 年度からの本格的実施を目指し、引き続き、事業所母集団データベース研究会等において具体化に向けた課題等の検討を行う。